

令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画

公費解体加速化プラン

～ 公費解体見込棟数の見直しと対応 ～

1 公費解体見込棟数の見直し

(1) 公費解体の状況

公費解体の申請棟数は、表1に示すとおり、8月19日時点で、26,774棟となり、本年2月に策定した「石川県災害廃棄物処理実行計画」（以下「実行計画」という。）における推計解体棟数（22,499棟）を大きく上回っている。

また、解体の着手棟数は、8,721棟、完了棟数は、2,722棟となっている。

表1 公費解体の状況（令和6年8月19日）

市町名	申請棟数 ※1	着手棟数 ※1	完了棟数	完了棟数の内訳		
				公費解体※2	緊急解体	自費解体
珠洲市	5,811	1,842	889	785	101	3
輪島市	7,985	2,441	501	294	190	17
能登町	2,326	854	208	197	2	9
穴水町	2,285	791	371	361	0	10
七尾市	3,088	987	199	81	0	118
志賀町	3,177	1,009	218	96	9	113
中能登町	660	250	105	64	0	41
羽咋市	460	143	69	26	0	43
宝達志水町	140	19	13	8	0	5
かほく市	162	112	36	26	0	10
津幡町	51	47	18	3	0	15
内灘町	403	118	41	37	0	4
金沢市	144	82	31	9	4	18
野々市市	—	—	—	—	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—
川北町	—	—	—	—	—	—
能美市	11	6	6	0	0	6
小松市	24	14	11	1	0	10
加賀市	47	6	6	0	0	6
合計	26,774	8,721	2,722	1,988	306	428

※1 緊急解体・自費解体を含む

※2 緊急解体・自費解体を除く

(2) 建物被害状況

令和6年8月21日現在の建物被害棟数については表2に示すとおりである。

被害棟数の総数は、現在116,361棟となっており、実行計画策定時点の86,610棟を大きく上回っている。

表2 建物被害の状況（令和6年8月21日）

市町名	住家被害棟数					非住家被害棟数			被害棟数 合計* A+B+C	被害棟数 合計* (R6.2.28)
	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	合計 A	公共 建物 B	その他 C		
珠洲市	1,731	2,013	1,775			5,519		5,938	11,457	12,343
輪島市	2,281	3,852	4,199			10,332		11,198	21,530	17,683
能登町	241	907	4,514			5,662	25	3,531	9,218	8,142
穴水町	395	1,291	1,685			3,371		3,365	6,736	4,557
七尾市	392	3,077	12,153			15,622		2,733	18,355	15,292
志賀町	557	2,422	4,429	6	5	7,419	6	3,982	11,407	6,444
中能登町	50	817	3,458			4,325	1	1,301	5,627	3,627
羽咋市	65	525	3,126			3,716	61	440	4,217	2,705
宝達志水町	12	74	1,597			1,683		124	1,807	1,000
かほく市	9	245	2,784			3,038		230	3,268	1,633
津幡町	9	81	2,732			2,822		34	2,856	1,548
内灘町	122	553	1,610			2,285	29	604	2,918	1,528
金沢市	30	240	7,778			8,048		172	8,220	5,126
野々市市			221			221			221	37
白山市			749			749			749	291
川北町			43			43			43	19
能美市	1	11	1,711			1,723	9		1,732	1,020
小松市	1	73	3,506			3,580			3,580	2,030
加賀市	14	50	2,356			2,420			2,420	1,584
合計	5,910	16,231	60,426	6	5	82,578	131	33,652	116,361	86,610

※出典：令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について（石川県危機対策課）

*被害棟数合計＝住家被害棟数合計＋非住家被害棟数（公共建物＋その他）

(3) 公費解体見込棟数の見直し

令和6年8月時点における解体見込棟数及び災害廃棄物発生推計量について表3に示す。

解体見込棟数は、各市町が、実際の被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえて見込んだものであり、県全体として、実行計画の22,499棟を32,410棟に見直した。

災害廃棄物発生量の推計は、実行計画と同様に環境省 災害廃棄物対策指針 技術資料【14-2】p2等に基づいて行い、実行計画の244万トンを見直した。

なお、申請が出揃うまでの間、実際の被害棟数や申請棟数の推移等の状況を踏まえ、必要に応じ、解体見込棟数等の見直しを行っていく。

表3 解体見込棟数の見直し (R6.8)

市町名	推計解体棟数 (実行計画) R6.2	解体見込 棟数 (R6.8)	申請棟数 (R6.8.19)	申請率 ※	災害廃棄 物発生推 計量(t)	解体見込棟数の推計方法
珠洲市	5,562	7,195	5,811	81%	756,535	申請棟数の推移から推計
輪島市	3,584	9,685	7,985	82%	932,990	〃
能登町	2,759	2,759	2,326	84%	287,739	〃
穴水町	2,490	2,451	2,285	93%	254,279	〃
七尾市	4,261	3,500	3,088	88%	362,360	被害報告から推計
志賀町	2,269	4,012	3,177	79%	476,656	申請棟数の推移及び空き 家数から推計
中能登町	703	994	660	66%	82,821	申請棟数の推移から推計
羽咋市	244	528	460	87%	47,279	〃
宝達志水町	12	154	140	91%	15,121	〃
かほく市	157	217	162	75%	19,247	被害報告から推計
津幡町	0	65	51	78%	5,685	申請実績に相談数を加算
内灘町	433	520	403	78%	48,166	〃
金沢市	6	173	144	83%	18,310	〃
野々市市	0	—	—	—	—	—
白山市	2	—	—	—	—	—
川北町	0	—	—	—	—	—
能美市	3	39	11	28%	3,409	申請実績に相談数を加算
小松市	9	70	24	34%	5,326	〃
加賀市	9	48	47	98%	4,798	〃
合計	22,499	32,410	26,774	83%	3,320,720	

※ 申請率：申請数 (R6.8.12) ÷ 解体見込棟数

(4) 種類別の災害廃棄物発生推計量（市町別）

解体見込棟数（R6. 8）及び廃棄物組成割合の実績を基に推計した、県内 16 市町の種類別の災害廃棄物発生推計量について表 4 に示す。

能登地域の 6 市町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）の組成割合（R6. 8）は、実際の仮置場の種類別搬出量から算定し、6 市町以外については、県平均値を用いた。

表 4 種類別災害廃棄物発生推計量（R6. 8）

市町名	災害廃棄物発生推計量（t）							
	可燃物	木くず	不燃物			金属くず	コンクリートがら	合計
			安定型	管理型	計			
珠洲市	253,626	41,700	72,981	155,659	228,640	19,507	213,062	756,535
輪島市	229,975	61,270	57,458	281,653	339,111	39,878	262,756	932,990
能登町	22,691	43,981	69,571	2,717	72,288	8,582	140,197	287,739
穴水町	63,843	9,572	16,012	87,481	103,492	3,921	73,449	254,279
七尾市	27,687	70,246	62,157	30,787	92,944	17,815	153,668	362,360
志賀町	18,856	94,869	115,095	12,801	127,896	8,107	82,814	332,543
中能登町	19,204	8,394	10,452	18,248	28,700	2,527	24,040	82,821
羽咋市	10,963	4,792	5,966	10,417	16,384	1,443	13,724	47,279
宝達志水町	3,506	1,533	1,908	3,332	5,240	461	4,389	15,121
かほく市	4,463	1,951	2,429	4,241	6,669	587	5,587	19,247
津幡町	1,318	576	717	1,253	1,970	173	1,650	5,685
内灘町	11,169	4,882	6,078	10,613	16,691	1,470	13,981	48,166
金沢市	4,246	1,856	2,311	4,034	6,345	559	5,315	18,310
能美市	791	346	430	751	1,181	104	990	3,409
小松市	1,235	540	672	1,173	1,846	163	1,546	5,326
加賀市	1,113	486	606	1,057	1,663	146	1,393	4,798
県合計	682,856	388,107	474,723	631,762	1,106,485	108,958	1,034,450	3,320,720

市町名	組成割合（重量ベース）※							
	可燃物	木くず	不燃物			金属くず	コンクリートがら	合計
			安定型	管理型	計			
珠洲市	33.5%	5.5%	9.6%	20.6%	30.2%	2.6%	28.2%	100%
輪島市	24.6%	6.6%	6.2%	30.2%	36.3%	4.3%	28.2%	100%
能登町	7.9%	15.3%	24.2%	0.9%	25.1%	3.0%	48.7%	100%
穴水町	25.1%	3.8%	6.3%	34.4%	40.7%	1.5%	28.9%	100%
七尾市	7.6%	19.4%	17.2%	8.5%	25.6%	4.9%	42.4%	100%
志賀町	5.7%	28.5%	34.6%	3.8%	38.5%	2.4%	24.9%	100%
6市町以外 (県平均)	23.2%	10.1%	12.6%	22.0%	34.7%	3.1%	29.0%	100%
熊本県*	5.4%	15.3%	18.9%	11.1%	30.0%	0.8%	48.5%	100%

※6 市町は各市町からの排出量（R6. 6. 1～R6. 8. 9）から組成割合を算出、6 市町以外は県平均を使用
 珠洲市のコンクリートがらは、仮置場から搬出していないため、組成比は輪島市の組成割合を使用
 *H28 熊本地震における災害廃棄物の組成（重量ベース）

2 処理スケジュール

(1) 全体目標

被災者の生活再建を最優先に、災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理し、令和7年10月末までに公費解体を終了させ、令和8年3月末を目処に、災害廃棄物の処理を完了することを目指す。

月ごとの解体班数及び解体棟数を表5及び図1に示す。令和6年7月末までは実績値であり、8月以降は上記完了目標及び(2)の中間目標を踏まえた値である。また、8月のお盆休み及び12月～3月の冬期の降雪による影響を勘案した。

〔お盆休み日数及び5cm以上の降雪日数（能登地域で降雪日数の最も多い珠洲市の平年値）〕
8月：5日、12月：2.7日、1月：6.4日、2月：5日、3月：1日

(2) 中間目標

発災から1年となる令和6年12月末までの解体完了棟数の中間目標を約1万2千棟とする。

表5 月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
解体班数	8	56	120	291	601	650	950	1,060	1,120	1,120
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445
解体率	0.0%	0.5%	1.4%	3.3%	6.8%	10%	17%	24%	31%	38%

	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体班数	1,120	1,120	1,080	1,080	1,080	1,080	1,000	1,000	750	486
解体棟数(各月)	1,969	1,841	2,315	2,392	2,392	2,315	2,213	1,859	1,593	1,076
解体棟数(累計)	14,414	16,255	18,570	20,962	23,354	25,669	27,882	29,741	31,334	32,410
解体率	44%	50%	57%	65%	72%	79%	86%	92%	97%	100%

※解体率：解体棟数（累計）÷ 解体見込棟数

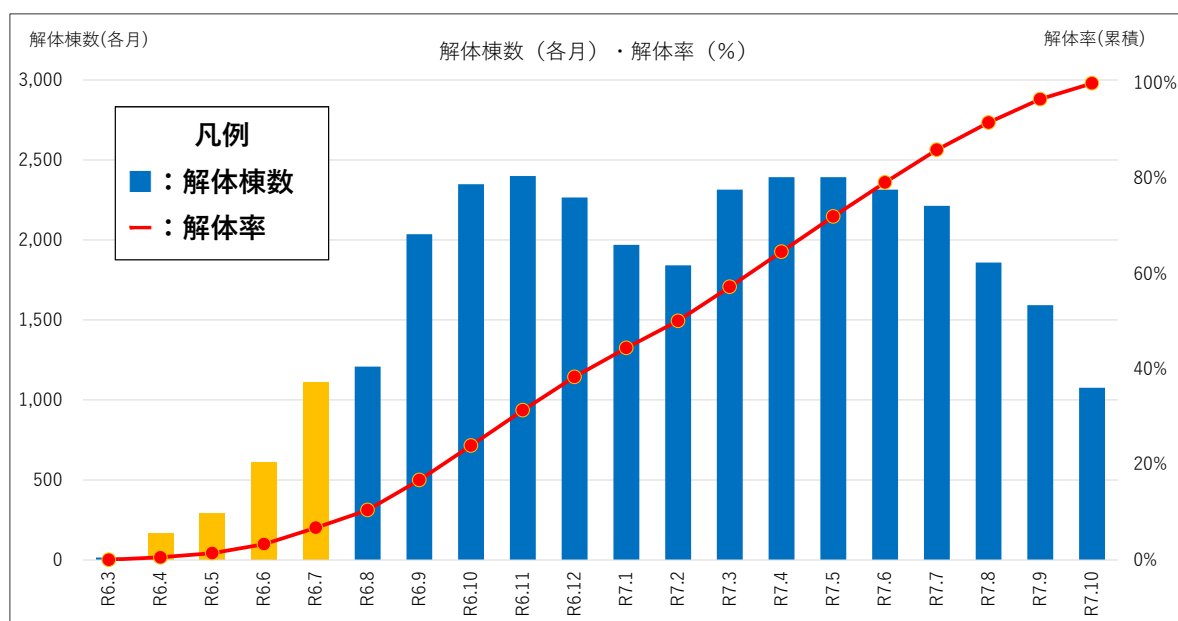


図1 解体棟数等の推移

3 見直しに伴う対応

(1) 広域処理の更なる拡充

災害廃棄物の処理は、可能な限り分別・選別、再利用を図り、最終処分量の低減に努めることを前提として、市町の一般廃棄物処理施設での処理を原則とするが、自市町での処理が困難な場合は、県内の一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設を積極的に活用するとともに、目標処理期間内での処理完了に向け県外での広域処理を推進する。

今般、災害廃棄物発生推計量の増加に対応するため、環境省と連携し「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画（R3.4.1）」に基づく中部ブロックの各自治体や中部ブロック以外の各自治体のごみ処理施設（車両輸送の場合は、概ね日帰り大型車両による搬入が可能な施設）で行うほか、大量処理可能な民間事業者の処理施設での処理を行う。また、今後の状況等に応じて、処理先の拡充を行う。

運搬にあたっては、車両による陸上輸送（連結トレーラーの活用）、海上輸送、鉄道貨物輸送を行う。

これらの輸送にあたっては、金沢市に積替え場所を整備し、県内自治体施設への搬出効率化のための小型車両への積替えや、県外の処理施設への効率的な運搬のための連結トレーラーや鉄道コンテナ等への積替えを進める。

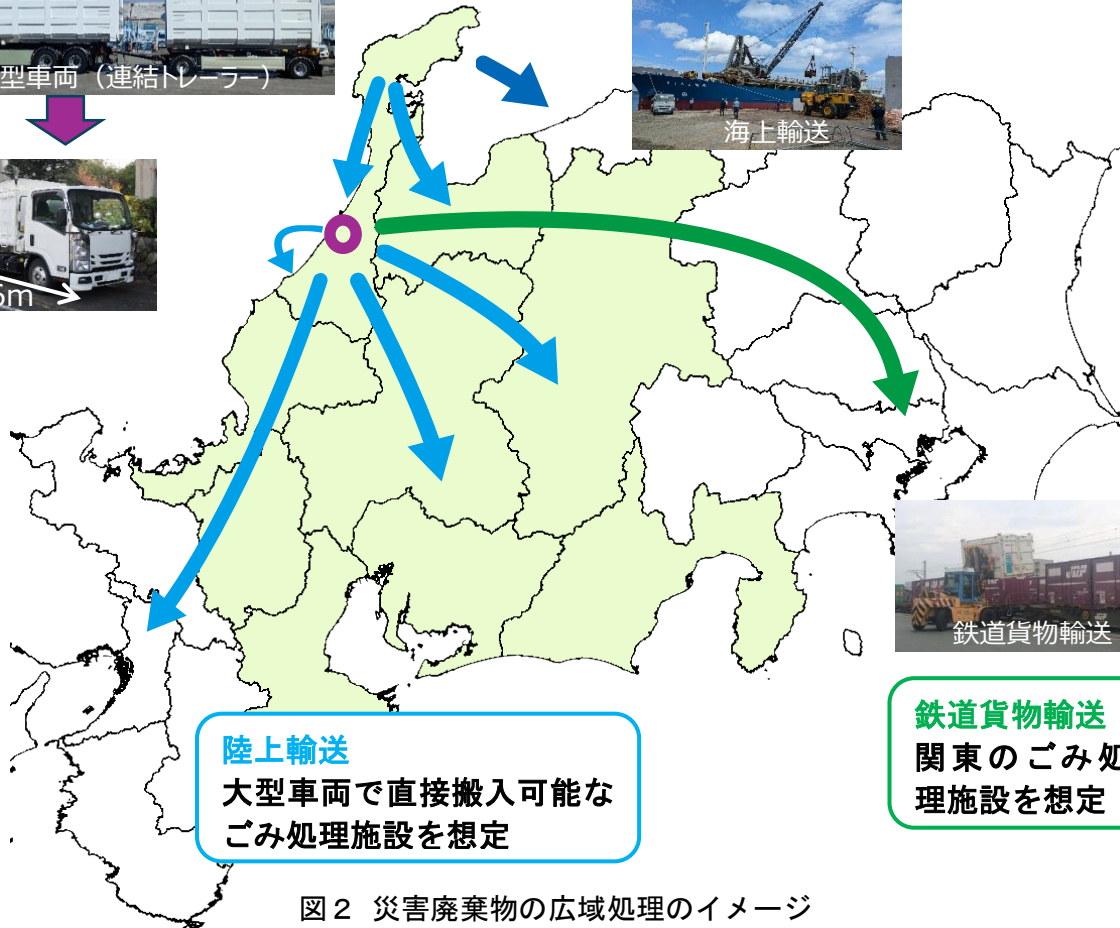
積替え場所

大型車両から小型車両や鉄道コンテナへの積替え

- ・金沢港ふ頭用地（県有地）：15,000m²（運用中）
- ・金沢港東部工業用地（県有地）：75,000m²（検討中）

海上輸送

セメント工場・バイオマス発電施設などを想定



陸上輸送

大型車両で直接搬入可能な
ごみ処理施設を想定

鉄道貨物輸送

関東のごみ処理
施設を想定

図2 災害廃棄物の広域処理のイメージ

(2) 申請受付・現地調査・工事発注等の円滑化

公費解体の申請内容の確認、現地調査・帳票作成、解体工事発注までの手続きを迅速かつ適正に施工するにあたり、面的な解体も考慮して発注を管理し、工事前後の調整等を行う管理業務及び現場調査を行うための専門のコンサルタントを増員するほか、行政書士等の専門家の活用を推進する。

(3) 解体事業の大幅拡充及び県構造物解体協会の体制強化

解体に要する日数を1棟あたり約10日と見込み、速やかな復興のため、4～5人を1班とした解体班を最大1,120班投入し、令和7年10月末を目処に解体作業を終えることとする。また、必要な宿泊場所の確保を行う。

(4) 仮置場の設置・運営（市町設置）

現時点での仮置場設置状況を表6に示す。

表に示すとおり、片付けごみの仮置場11箇所、解体ごみの仮置場16箇所が開設されているほか、新たに6箇所を整備中若しくは設置の検討がされており、速やかな開設を推進する。

今後、状況に応じて、仮置場が不足する場合は迅速に追加の仮置場を確保する。

表6 仮置場設置状況（市町設置）

(R6.8.19)

市町名	仮置場	仮置場面積 (m ²)	片付け 廃棄物	解体 廃棄物
珠洲市	飯田港	7,000	○	
	狼煙漁港内	4,200	○	
	ジャンボリー跡地	120,000	○	○
輪島市	輪島第1仮置場	30,000	○	○
	輪島第2仮置場	22,350	○	○
	輪島第3仮置場	8,600	○	○
	候補地 A	10,000		●
	候補地 B	15,000		●
	候補地 C	20,000		●
能登町	藤波運動公園駐車場	5,000	○	
	宇出津新港	22,000		○
穴水町	穴水港あすなろ広場横	20,000	○	○
	ホクエツ工業(株)穴水工場跡地	10,000		○
七尾市	七尾大田工業用地	10,000		○
	候補地 D（整備中）	20,000		●
志賀町	富来野球場駐車場	12,000	○	○
	旧志賀中学校グラウンド	12,000		○
	候補地 E	14,000		●
中能登町	上後山地内	約5,000		○
	候補地 F	3,500		●
羽咋市	寺家工業団地	13,500		○
宝達志水町	町民センター アステラス駐車場	6,000		○
かほく市	大崎海水浴場駐車場	7,500		○
内灘町	蓮湖渚公園内調整池	6,000	○	○
金沢市	戸室新保埋立場内			○
小松市	エコロジーパークこまつ		○	

※ ○：運用中、●：整備中又は検討中

(5) 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の活用の円滑化

全壊・半壊家屋等の所有者等が公費解体申請を行わず、自ら解体事業者に依頼して解体・撤去（自費解体）の費用を立替え、市町から払戻しを行う費用償還を促進するため、

- ・自費解体ガイド ～解体費用の立替えと払戻し～ の策定（環境省・石川県）
 （自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引き（環境省））
 （石川県お役立ち情報（石川県））
 - ・解体廃棄物の処理先について、情報提供
 - ・積替え保管施設や処分施設の設置の働きかけ
- などを実施することで、公費解体全体を加速化する。

(6) 工程管理会議等を通じた進捗管理の徹底・情報共有の推進

市町による公費解体にかかる必要な体制を確保するとともに、工程管理会議などを通じた「縦横連携」※の推進により、各工程・工程間でのボトルネックの把握・改善を行い、進捗管理を徹底する。

また、チェックリストを活用し、事業全体の進捗や取組事例などの情報共有を推進する。

※縦連携：申請審査・解体・仮置場・処理施設の各工程・工程間のボトルネックの把握・改善

横連携：各市町における優良事例の共有と他市町への水平展開

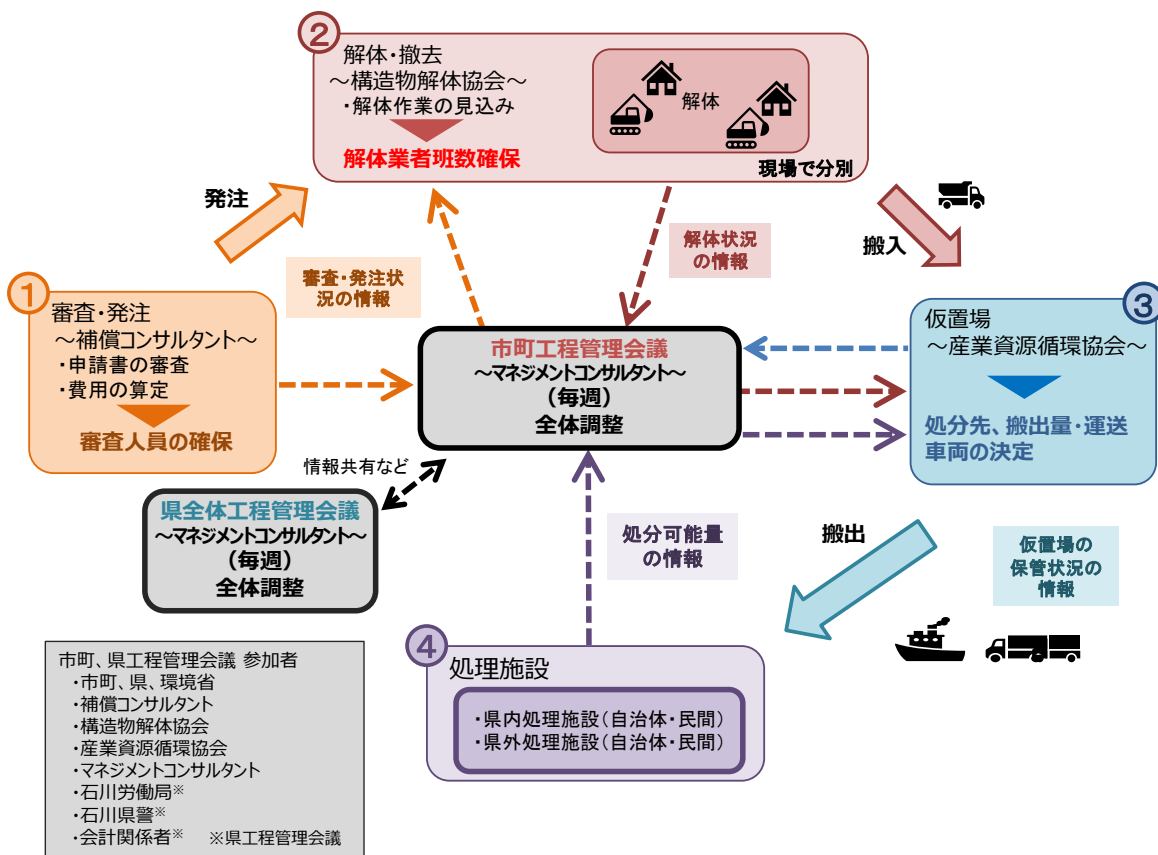


図3 工程管理会議を通じた事業全体の進捗管理・情報共有